

# 原料費調整制度に基づく 平成24年11月のガス料金について

平成24年9月27日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成24年11月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、平成24年10月検針分に比べて従量料金単価を、新潟地区は1㎡あたり0.17円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区、三条地区、栃尾地区は1㎡あたり0.16円（税込）、それぞれ引き下げさせていただくこととなりました。

標準的なご家庭（月間のガスご使用量が、新潟地区は42㎡、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は43㎡、三条地区、栃尾地区は45㎡の場合）では、平成24年10月適用料金と比べて1カ月あたり、新潟地区、三条地区、栃尾地区は8円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は6円（税込）の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、平成24年6月～8月のLNGおよびプロパン平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成24年5月～7月）より下がったことによるものです。

また、平成24年11月3日以降は、9月21日に発表いたしましたとおり、「地球温暖化対策のための税」として石油石炭税の税率の特例が導入されることに伴い、1㎡あたり0.21円（新潟地区の場合・税込）引き上げさせていただきます。

標準的なご家庭（月間のガスご使用量が、新潟地区は42㎡、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は43㎡、三条地区、栃尾地区は45㎡の場合）では、平成24年11月1日から2日までの適用料金と比べて1カ月あたり、新潟地区、三条地区、栃尾地区は9円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は8円（税込）の引き上げとなります。

なお、平成24年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ（検針票）」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>  
北陸ガス株式会社  
総合企画グループ 担当 齋藤  
TEL 025-245-2214

## 料金表（平成24年11月）

● 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）

平成24年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり、新潟地区は0.17円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区、三条地区、栃尾地区は0.16円（税込）の引き下げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して、新潟地区では+2.41円（税込）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区では+2.29円（税込）、三条地区、栃尾地区では+2.23円（税込）調整して料金を算定いたします。

また、平成24年11月3日より基準従量料金単価を1㎡あたり0.21円（新潟地区の場合・税込）引き上げさせていただきます。

基本料金は変わりません。

①新潟地区（45.0メガジュール/㎡）（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）	
			11月2日まで	11月3日以降
料金表A	0㎡～18㎡まで	546.00円	144.32円	144.53円
料金表B	18㎡超～93㎡まで	817.95円	129.69円	129.90円
料金表C	93㎡超～325㎡まで	972.30円	128.05円	128.26円
料金表D	325㎡超～	3,133.20円	121.40円	121.61円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43.0メガジュール/㎡）（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）	
			11月2日まで	11月3日以降
料金表A	0㎡～19㎡まで	546.00円	137.89円	138.09円
料金表B	19㎡超～97㎡まで	817.95円	123.91円	124.11円
料金表C	97㎡超～340㎡まで	972.30円	122.34円	122.54円
料金表D	340㎡超～	3,133.20円	115.99円	116.19円

③三条地区、栃尾地区（42.0メガジュール/㎡）（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）	
			11月2日まで	11月3日以降
料金表A	0㎡～19㎡まで	546.00円	134.67円	134.87円
料金表B	19㎡超～99㎡まで	817.95円	121.02円	121.22円
料金表C	99㎡超～348㎡まで	972.30円	119.49円	119.68円
料金表D	348㎡超～	3,133.20円	113.28円	113.48円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

### ①新潟地区（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	10月料金	11月料金 (2日まで)	増減額 ①	11月料金 (3日以降)	増減額 ②
42 m <sup>3</sup>	6,272 円	6,264 円	▲8 円	6,273 円	+9 円

### ②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43.0メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	10月料金	11月料金 (2日まで)	増減額 ①	11月料金 (3日以降)	増減額 ②
43 m <sup>3</sup>	6,152 円	6,146 円	▲6 円	6,154 円	+8 円

### ③三条地区、栃尾地区（42.0メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	10月料金	11月料金 (2日まで)	増減額 ①	11月料金 (3日以降)	増減額 ②
45 m <sup>3</sup>	6,271 円	6,263 円	▲8 円	6,272 円	+9 円

※増減額①は原料費調整制度による調整額、増減額②は「地球温暖化対策のための税」の導入に伴う引き上げ額です。

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（平成18年度～22年度の5年間平均）に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成24年6月～ 8月原料価格	平成24年5月～ 7月原料価格	基準原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	72,690 円/t	72,130 円/t	66,150 円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	58,640 円/t	66,700 円/t	68,020 円/t
平均原料価格	41,570 円/t	41,760 円/t	38,700 円/t

#### ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (平成24年6月～8月貿易統計値)} \times 0.5239 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格 (平成24年6月～8月貿易統計値)} \times 0.0595 \\
 &= 72,690 \text{ 円/t} \times 0.5239 + 58,640 \text{ 円/t} \times 0.0595 \\
 &= 41,571.371 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 41,570 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

#### ■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 41,570 \text{ 円/t} - 38,700 \text{ 円/t} \\
 &= 2,870 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 2,800 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1 m<sup>3</sup>あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.082 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 2,800 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.082 \text{円} \times 1.05 \\ &= 2.4108 \text{円} \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &2.41 \text{円} / \text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.0861円(0.082円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+2.41円(税込)調整します。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.078 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 2,800 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.078 \text{円} \times 1.05 \\ &= 2.2932 \text{円} \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &2.29 \text{円} / \text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.0819円(0.078円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+2.29円(税込)調整します。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 2,800 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times 1.05 \\ &= 2.2344 \text{円} \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &2.23 \text{円} / \text{m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.0798円(0.076円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+2.23円(税込)調整します。

以 上